

# 福岡市総合計画審議会

## 第6回 生活の質部会

### 会議録

日時 平成24年11月5日(月) 午前9時30分

場所 天神ビル11階 11号会議室

出席者（五十音順、敬称略）

池 勝

小川 全夫

熊谷 知子

勢一 智子

塚原 浩一（代理人）

中山 郁美

森田 昌嗣

岩永 真一

落石 俊則

酒匂 純子

竹下 輝和

中原 義隆

福嶋 明子

結城 勉

太田 英二

尾花 康広

定村 俊満

辰巳 浩

中村 有里

松田 瑞恵

福岡市総合計画審議会  
第6回 生活の質部会  
〔平成24年11月5日（月）〕

開 会

1 開会

○竹下部会長 おはようございます。それでは、第6回生活の質部会を開催したいと思います。ご承知のように本日が最後でございますので、よろしくお願いします。

まず、前回の部会の結果を踏まえて、事務局から修正案を説明させていただきます。その後、審議ということで、始めたいと思います。

できる限り皆さんの合意の上で、この答申案のまとめをしたいと思いますが、本日もどうしても意見が分かれる場合には、私に一任ということでまとめていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、具体的な説明に入らせていただきます。よろしくお願いします。

○事務局（藤本） それでは、資料についてご説明させていただきます。

まず、資料1をお願いいたします。今後の審議スケジュールでございます。本日が部会の6回目でございます。前回5回目の部会で出たご意見についての修正をご説明させていただいて、審議いただく回でございます。

今後につきましては、両方の部会での案のすり合わせということで、11月16日に総合調整委員会で、会長、副会長及び双方の部会長、副部長での打ち合わせをさせていただきまして、答申案をまとめさせていただきます。11月19日の第3回の総会にお諮りして決定いただき、その後答申をいただくという流れになっているところでございます。

あと、資料2、総合計画の答申案と、A3で資料3としております成果指標の一覧を配付しています。成果指標についてご意見をたくさんいただいているところ、それからこちらで見直し作業をしていたところを含めて、まとめているものでございます。個別につきましては、資料2で説明させていただきます。それで、その指標の設定についての詳しいところということで必要な際に、資料3をご参照いただくという形で見いただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、資料2につきまして、ご意見をいただいたところを、前のほうから順番にご説明をさせていただきたいと思います。

まず、ゼロページになるんですけども、目次からお願いいたします。後ほどでもご説明させていただこうと思いますが、5番の「計画推進にあたっての基本的な考え方」のところだけ、「都市経営の基本戦略」の中で「計画推進にあたっての基本姿勢」とい

う言葉を使いますので、そこが重ならないようにということで、少し言葉を修正しています。

次に基本構想の2ページ、3ページについては修正しておりません。前回、ここについては、もう少しわくわくしたような形にできないかというご意見もあったんですが、それについては概要版なりで対応していこうというご意見もございましたので、ここについては修正していないところです。

次に6ページ、総論の趣旨については修正はございません。

そして7ページ、「都市経営の基本戦略」のところについては、7ページの下図が、前回と少し変わっております。都市の成長の部会で、矢印があって、矢印の先があったほうが良いというご意見がございました。そして、基本構想と基本計画の関係で、この基本計画は、基本構想で設定している都市像に向かって、この10年間どういうことをやっていくかということを示す計画であり、その計画の戦略ですので、基本戦略に掲げている「生活の質の向上」と「都市の成長」の好循環を引き起こしていくことでめざすものは、基本構想の都市像だろうというご意見をいただきました。こちらについては、基本構想の都市像四つをまとめて一つのフレーズにして、ここに掲げる形にしています。

また、人材についての記述を、次の8ページの記述と合わせて、少し入れるようにということでしたので、7ページの下図のところに「人材育成」や「人材の活躍」という言葉を入れております。

それから、8ページ、9ページです。ここにつきましても、同じく成長のほうで、7ページの図と8ページの①の記述がそろっていないということがございましたので、合わせる形で修正をしています。

8ページの「③人材の育成と集積」については、こちらでも成長の部会で、大学についてももう少ししっかり書くようにというご指摘がございまして、後ほどご説明する後ろのところに合わせているんですが、それに合わせまして、「大学や専門学校」ということで、専門学校のあたりの記述を少し修正しています。

それから、10ページです。ここにつきましても、アジアのリーダー都市をめざすという基本的な姿勢を、前回は何のタイトルもなしで基本戦略の最後のまとめという形で掲げていたんですが、もともとの目標との関係で、こちらでも「めざす」と表現するのはおかしいだろうというご意見を両方の部会でいただきました。こちらを基本姿勢という位置づけで「人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市をめざすという理想を掲げて、都市づくりに挑戦していきます」と設定し直しておりまして、最後のフレーズにつきましても、7ページの前半と同じような、「バランスのとれたコンパクトで持続可能な都市としての都市づくりに取り組んでいきます」という形で、これより前のところは基本戦略とその基本姿勢という2段階の立て方にするという整理をしていま

す。

次に11ページは、分野別目標がどこの目標かわかりにくかったので、言葉を追加して、「基本構想と基本計画の8つの分野別目標」という形にしております。

12ページ、13ページについては、表のタイトルが全然なかったのでわかりにくいということでございましたので、「基本構想と基本計画の8つの分野別目標（めざす姿）」と最初に記述しております。それと、見やすいように網を掛けた形にしています。

次に14ページ、15ページです。こちらは、前回は「基本姿勢」と書いておりましたが、戦略の基本姿勢と混乱が生じますので、こちらを「計画推進にあたっての基本的な考え方」「行政運営の基本的な方針」と言葉を改めています。

15ページの「組織風土改革」のところですが、局や区を越えたコミュニケーションというような縦割の排除の記述をというご意見を前回いただいておりました。局をまたいだ組織運営ということで、アのほうに、「市政全般の運営方針や経営理念を共有した上で局長や区長がリーダーシップを発揮する」、そしてイの組織風土改革のところは、職員の意識として、局や区を越えたコミュニケーションを活発にという表現を追加しています。

それから、「取り巻く状況」のところでございますが、こちらはずっとございませぬ。25ページに住みやすさの評価ということで、もともと“MONOCLE”の指標を入れていたんですが、成長の部会で、あまり客観的でない主観的な雑誌の評価を入れるのは好ましくないだろうというご指摘がございましたので、ここは削除しています。

次に29ページの「財政状況」です。こちらも成長の部会でなんですが、財政状況を見るときに、当然、一般会計だけでなく、全会計できっちり見るんだろうということで、企業会計、特別会計を入れた形の会計別の予算の規模の推移を掲げております。あと、実際の歳出がどんな分野に使われているか、これは現状なんですが、追加で資料として挙げております。

30ページの図ですが、こちらも全会計での市債残高の推移だけを掲げていたんですが、前半のほうと合わせまして、それぞれの会計ごとの市債残高の推移という形で、図を差しかえています。

「現状と課題」は以上です。

次に「計画各論」の「分野別目標と施策」です。

まず、目標1のところですが、現状と課題の②で、「女性に対するあらゆる暴力を」というところについて、「女性」とあえて入れなくていいのではないかというご意見と、入れるべきというご意見がございまして、両論出ておりましたが、「女性」については入れておいてよいだろうということで、そのまま入れさせていただいております。

それから、⑦のところですが、こちらは成長部会で、女性の暴力の話はあるんですが、

虐待の話をきっちり書いておいたほうがいだろうというご指摘がございましたので、虐待についての記述を⑦に入れています。

それから施策です。39ページの施策1-4でございますが、「心豊かで楽しい文化芸術」というのは、表現があまりきれいな言葉になっていないところがございます。そこは前回の部会ではなくて、パブリックコメントでご意見をいただいていたんですが、少し内部的に懸案になっていて1回延びておりましたが、「心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり」という表現に改めさせていただいております。

40ページです。こちらにつきましては、1-8でニートなどの記載があるけれども、記述が不十分だということで、若者の社会参加支援などをしっかり充実させるようにというご意見を前回いただいております。こちらに「ニートやひきこもりなど困難を有する若者への相談体制の充実や、就学・就労など社会参加に向けた支援などを推進します」ということで、若者の社会参加について記述を充実させています。

次は目標2の44ページです。「NPO、ボランティア活動の活性化」の成果指標の項目「市内に事務所を置くNPO法人数」で、前は、市をまたぐと県が所管になりますので、市内に事務所を置いているところに限っておりましたが、そうではなくて、やはり市内に事務所を置いているところを挙げるべきだろうというご指摘を前回いただきましたので、そのような形で修正させていただいております。法人の現状値は、その関係で増えております。目標値については、もともと他との関係で設定していたので、そのままになっております。

それから、施策2-5で、ソーシャルビジネスの起業者数を指標にしておりますが、これについては、ソーシャルビジネスを実際にした数が出せないかということだったので、少し当たったんですが、適切なものがないので、とりあえずここはそのままとしています。

引き続き、目標3の施策3-3、49ページです。こちらについては、高齢者向けの住まいということで、現状3.2%、目標4%と挙げていたんですが、低いというか、そもそも高齢者向けの設備の充実したものを選んでるので、そういう低い数字になってしまいます。そういうボリュームを見ないところを指標にするのは不適切ではないかというご意見をいただきましたので、こちらにつきましては、「高齢者の居住する住宅のうち一定のバリアフリー化が行われた割合」ということで、少し基準を下げる形で、2カ所以上の手すりの設置または屋内の段差解消といった一定のバリアフリーがされているものということで、現状33%を80%にするということを掲げています。

次、52ページの目標4です。こちらの「めざす姿」の中に、「都市のストックがうまく長く活用され」という記述がございますが、都市のストックについての説明がないとわからないのではないかとご意見がございました。ここに都市のストックの説明を

追加しております、「これまで造られてきた道路や鉄道、公園、計画的な市街地などの都市を形成する基盤施設や、公共・民間の建築物・建造物とこれらに付随するオープンスペースなどの蓄積、またそれらが形成する街並みのこと」という定義しております。

54ページの施策4-1です。こちらについては、成長の部会でもご意見が出たんですが、対象が家庭のみ、電力のみでいいのかということがございました。こちらについては再度検討いたしまして、成長の部会では、CO<sub>2</sub>排出量にできないかということもあったんですが、電力の電源構成がわからないと、そのところが設定できないということがございますので、その前の段階での家庭での1世帯当たりの電力、ガスを含めたエネルギー消費量と、業務部門における床面積当たりのエネルギー消費量という形で、それぞれ現状に対して目標値を掲げています。

それから、施策の4-5ですが、前回、都市のストックを言葉で説明していたところがあるんですが、前段でストックについての説明を入れましたので、ここは「都市のストック」と表現を置きかえております。

4-6については、成長のほうで少し議論になりまして、地区の価値、都市の価値という表現が少しわかりにくいのではないかとということで、ここはそれぞれのエリアの魅力というような言葉で置きかえています。

56ページ、目標5の「さまざまな人がひきつけられている」というところで、ここから成長の部会がメインです。まず一つ目の「めざす姿」については、もともとの表現が、プロモーションのところだけ「都市圏や九州と連携して」となっておりましたが、魅力づくりについても当然連携してやるべきだろうというご意見が成長の部会でございましたので、それを追加しています。

⑤のアンダーラインにつきましては、もともとこの下にある図のホテルの客室数のところが、何が言いたいのかわかりにくいということで、ホテルについて、今どういう現状、課題を認識しているか、しっかり整理するよというご意見がございましたので、そこを追加しているところです。

58ページをお願いいたします。こちらの施策5-1については、先ほどの「都市圏や九州と連携して魅力をつくっていく」を追加しております。

施策5-2については、ここでは「緑と歴史・文化の賑わい拠点づくり」としております。前回、成長の部会で、「セントラル・パーク」という言葉はわかりにくいから落とすのではなかったのというご意見をいただきまして、ここについて再度内部で整理をしたいと思っております。

ここについては、委員から、鴻臚館の認知度が低いので、それを指標にするべきではないかということがございました。これについて、市政に関する市民意識調査で、鴻臚館と福岡城跡についての認知度と、行ったことがあるかどうかの調査をしております。

それについて、鴻臚館については、「知らない」という割合が32.5%で、福岡城については17.0%だったんですが、それに続けて、「知っている」人のうち「行ったことがある」人の割合というのがございまして、鴻臚館は31%、福岡城については58.1%の人が行ったことがあるということでした。指標はできるだけアウトカムにということで、知っているということよりも、実際に行ったことがある人にするべきだろうということで、知っていてしかも行ったことがある人を、現状で47.9%を60%にするという目標を設定しています。

それから施策5-3については、個別のご意見はいただいておりますが、パブコメの意見を受けて、指標全体を見直しますと言っている中で、観光案内ボランティアさんが案内したということだけでなく、実際に情報アクセスということで掲げておりますので、実際の観光情報サイトの月間のページビューを掲げています。

59ページの5-4については、成長の部会で、ウオーターフロントだけがコンベンション機能というふうに読めるというご意見をいただきました。コンベンション機能はほかのところにも当然ありますので、そういったところと連携して、MICE誘致は推進します、特に、ウオーターフロントのコンベンション機能についてはしっかり強化しますという表現に改めています。

次に目標6です。62ページをお願いいたします。こちら成長の部会で出たことですが、こちらの施策の6-2につきましては、アイランドシティや立地交付金や特区ということだけが大きく出ていたんですが、都心への企業の立地、誘致についての記述がなかったので、そこを追加しています。

63ページです。すみません、こちらの記入漏れなんです、「食関連産業の従業者数」は、前回精査中だった数字を入れさせていただいておりますが、こちらは目標値に「人」が落ちておりまして、「170,000人」です。

施策6-5は、就労支援のところから「女性」が落ちておりました。こちらについては、成長の部会で、「女性」が入っていないとおかしいのではないかとご意見がございましたので、入れさせていただいております。それとあわせて、女性の就業率ということで、「25歳から44歳」のいわゆるM字カーブのへこんでいるところの就業率について現状と目標値を掲げています。

次に、目標7です。64ページの⑤は、成長の部会で、人材育成なりにおける大学の機能の重要性について、人材育成以外にも都市を牽引する大学、それから専門学校の重要性をもっときちんと書くようにということがございまして、ここについては、大学や専門学校の役割ですとか今後の方向性についての記述を、「現状と課題」ということで改めております。

65ページについては指標を見直しております。スタートアップ都市については、実際

の新設の事業所数として、経済センサスで新設された事業所数を掲げています。

それから7-2、7-3につきましては、クリエイティブ産業についての整理が少し必要だろうというご指摘をいただいております。ここについては「デザインやファッションなどのクリエイティブ関連産業」ということで、クリエイティブ関連産業の経済産業省の定義はこういったものですよということで設定をいたしまして、デザインについて表現として入れています。

それから7-4の施策名は、「交流する創造的な場づくり」でしたが、前と合わせて「対話」を追加ということでご指摘に基づき、「交流・対話する」という形で入れています。

66ページの施策7-5と7-6では、先ほどの大学や専門学校の重要性を踏まえて、施策を新設しているところです。前は「チャレンジする人」と「高等教育機関」をセットにしていたんですが、きっちり分けるべきだろうというご意見が成長の部会でございましたので、分けています。それに合わせまして、7-5につきましても、女性の活躍についての記述を追加しまして、全体の表現を見直しています。それと、何度かご指摘がございまして、こちらで「ない」と言っていた「企業における女性管理職比率」の数値を改めて設定しています。

施策7-6につきましては、「大学」について新設して記述をいたしまして、指標としては「全国の学生数に占める福岡市の割合」についてはしっかり現状を維持していくという数値を掲げています。

それから、目標8です。こちらについては、「めざす姿」のところですが、福岡と釜山について、「日常生活経済圏」という言葉を当初書いておりましたが、成長の部会で、日常生活経済圏というと、ほんとうにヨーロッパの実際地続きになっている隣土の国を挟んだ都市のようなイメージになる、やはり海もあって、そこまではないので、少し緩いやわらかい表現にしたらどうかということで、「日常的な生活経済圏」と改めています。

②については、先ほどの大学の記述の充実に合わせて、「九州大学学術研究都市」という言葉の修飾語として「知の拠点づくりを進めている」を追加してございまして、それに合わせてアイランドシティについても修飾語をつけています。

69ページの⑦についても、先ほどの日常的な生活圏のところを「日常的な交流が盛ん」という形に改めています。

70ページです。こちらの施策の8-1についてですが、こちらは都市の成長の部会で、都心の産業ビジネス系の機能の説明などがございまして、ハード的な拠点性とか3地区の連携ということでしたので、都心部の国際競争力を高めて、国際ビジネス等を集積しますということ、そして3地区も単に連携するだけではなくて、一体的に機能強化す

ることというご意見がございましたので、そこを修正しています。

71ページの施策8-5についても、成長の部会でもご意見をもとに、留学生のことが少しだけ書いてあったんですが、いわゆる定着、就業ということが書いていなかったの  
で、そこを追加しています。

72ページです。8-6のアンダーラインは、すみません、落とし漏れでございまして、  
前回ご説明したところでは、施策8-7が、先ほどの「日常的な生活経済圏」と言葉を  
改めて、それに伴ってほかのところも微修正しています。

分野別は以上です。

空間構成目標については、成長の部会で1点だけございました。80ページの交通体系  
のところ、総合交通体系の確立という表現が少しわかりにくいということで、その  
説明をしっかりと充実ということで、「鉄道やバスなどの公共交通機関」や「分かりやす  
く使いやすい公共交通機関」「徒歩や自転車、自家用車などの多様な交通手段」とい  
うところを追加しています。

それから、①の「都市の成長を支える交通体系の方向性」につきましても、アクセ  
スの強化というところを、いわゆる利便性の向と実際の道路の整備という2方向をち  
ゃんと書くようにというご指摘を受けて、修正しています。

「区」のところ、区のみまちづくりの目標につきましても、東区についてだけ  
ご意見がございました。87ページです。成長の部会、アイランドシティについて、委員  
から、アイランドシティの未来フォーラムにかかわった中で、住民の方から、まちのブ  
ランド力なりアイデンティティということをととも言われたので、そのあたりをしっ  
かりと記述してほしいというご意見がございましたので、こちらに「魅力を内外に発信し、  
ブランド力を高めていきます」という表現を追加しています。

以上で修正点についての説明は終わりです。よろしくお願ひします。

○竹下部会長 どうもありがとうございました。

## 2 審議（基本構想、基本計画）

○竹下部会長 それでは、審議に入っていくわけですが、前回ちょっと私の時間配分のミ  
スで、空間構成目標と区のみまちづくりの目標に、時間をとることができませんでした  
ので、まずここから確認をさせていただきたいと思ひます。

73ページの空間構成目標について、何かご発議ありますでしょうか。よろしいでし  
ょうか。

〔「なし」の声あり〕

○竹下部会長 それでは、続きまして、81ページから始まります「区のみまちづくり目標」

についていかがでしょうか。お願いします。

○委員 たしか第2回の部会ぐらいのときに発言をしたんですけれども、「区のまちづくり」の早良区の中で、早良区は非常に南北に長い地域で、百道浜を中心にした非常にぎわうまちづくりが一つあります。逆に南部のほうは農業地帯が中心でございますけれども、結果的に人口がどんどん減ってきて、活力が非常に薄らいだような状況で、今、地域で区と一緒に元気な地域づくりをしようということでやっています。けれども、人口減に対する歯どめをどうするかを基本的に考えていかないと、市街化調整区域の中で人口を現状維持するだけでも大変な状況です。

そういう中で、まちづくりの目標の中に、一定程度、元気な地域づくりのための取組みを明確にさせていただくことが一番大事ではないかなという思いがします。それと同時に、福岡市の中でも、地域交流センターの建設が以前から言われておきながら、今回の区のまちづくりの目標を見ましても、10年前の目標と全く同じような文言で出ておるとい状況からいくと、今回のこの方針の中には、地域交流センターを具体的に何年までぐらいには建設しますという、具体的な目標がきちんと出されておくべきではないのかという思いがします。

前回はそういう発言をしておったんですけれども、今回もまた前回のものと全く同じ内容になっていますから、ぜひ十分理解していただいて、南部における今のまちづくりをどうするかということを、市全体で、あるいは区全体で取り組んでいただくことが大事ではないかなと思っています。そこいらをひとつ、できればもう少し文言として残していただければありがたいと考えています。

○竹下部会長 いかがでしょうか。

○事務局（藤本） ご指摘いただいたところは、重々こちらでも認識はしているところです。現状のところでの認識と、あと地域交流センターについては早急にというところで鋭意取り組んでいるところですが、場所が要るものですから、なかなかいつまでにとはっきり言えないところがございまして、このような表現になっています。地域交流センターを中心にこうなっているというのを10年後の目標としてやっていくということですので、できるだけ早く地域交流センターをある状態にしてやっていくということは、右側のページでそういう位置づけを表現しているつもりです。

早良区さんについては、北部、中部、南部と、三つ分ける形でさせていただいていますので、もう少し記載を充実というところでございましょうか。そこら辺は……。

○竹下部会長 どうぞ。

○事務局（早良区） 早良区の区政推進部長です。「地域交流センターの早急な整備を望まれる」という106ページの表現と、107ページの下から5行目以降の表現、現時点で区としては、なかなか具体的に申せませんので、市民局さんからお願いできますか。

○竹下部会長 議会答弁ではないんですけれどもね。どうぞ。

○事務局（市民局） 市民局の総務部長です。地域交流センターの整備を担当しています。

地域交流センターにつきましては、現在の基本計画で4カ所整備するということになっておりまして、その中で唯一、早良区の地域交流センターだけが実現しておりません。それは非常にご迷惑をかけているということで反省をしておりますが、早期の整備に向けまして、私どもといたしましても、地権者の方々との交渉等、鋭意やっておるところでございますが、いかんせん相手のあることでございますので、なかなか一気に進んでいない状況です。その中にありまして、この新たな基本計画期間中においては、ぜひ早期に実現し、それが前提のもとにまちづくりを行っていくといった表現をさせていただきました。そういう意気込みでやっています。よろしく願いいたします。

○竹下部会長 それでは、そういう取り扱いをさせていただきたいと思います。早良区の場合は、地域構造自体が複雑ですから、センターも一律的な考え方ではなくて、ほんとは多義的に考えるべきかもしれません。私のほうで反映をさせていただきます。ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○委員 先週は欠席をいたしまして、失礼をいたしました。

私も、今の委員のご意見には賛成です。私は早良区から選出していただいておりますが、ほんとうに住民、そして選出議員の悲願でありまして、この交流センターの早期実現については、ぜひこの審議会としても、早良区のまちづくりの中に強く入れていただきたいと思います。

それと、東区のほうで、87ページにアイランドシティについての記載が新たに「コンテナターミナルの機能の強化により」という表現が入っています。アイランドシティについては、政策的には市民の中でもさまざま意見が分かれているところではありますが、実際には埋め立てが進み、まちも一定でき上がっているわけです。この東区のまちづくりの目標の中に、「コンテナターミナルの機能の強化」という表現が入るのはいかがなものかなと思っています。これは、私は立場は違いますが、市の戦略として掲げてある

ことではあるんですが、それが東区のまちづくりに直結するというにはならないのではないかなと思います。その観点についてご所見をいただきたいと思います。

○竹下部会長 どうぞ、お願いします。

○事務局（藤本） 今の点でございますが、成長の部会では、区のまちづくりの目標が、区の住民の生活だけではなくて、やはり福岡市の都市像全体の中でどういう役割を担うかということを書き込むべきだというご意見がございました。当然、区での安全安心というところはございますが、全体での福岡市の都市像で、東区にはこういったアイランドシティのコンテナターミナルがあります、都心にはこういう機能がありますということが、それぞれの区の目標の中に入っていないとおかしいだろうというご指摘がありました。そういった形で、成長の部会では、全ての区の目標について、福岡市の成長のどういふところを区が担っていくのか、充実を考えてほしいというご意見もございましたので、このような形にしています。

○委員 ほかの区の記載の仕方で、市の戦略の上で、区がどういう役割を担うのかということが強調された表現は、私は見受けられないと思っています。そういうご意見があったということですが、ここの部分だけ少し突出した形になりはしないかなと思います。前段の各区の目標以外のところでさまざま書かれていて、それがいいというわけではないですが、区の目標は区の目標で、単純にまちづくりということで、住民の方がどういふまちづくりを願うのかを基本にしながら書くべきではないかなと思います。これは意見として述べておきます。

○竹下部会長 確認ですけれども、成長の部会で出た意見を反映して追加文章になっているんですか。

○事務局（藤本） そうですね。これについてはブランド化というところで、まちづくりのところを少し書いておりますので、それと連動した形になっています。中身としてはもともと物流拠点ということで書いておりましたので、表現を少し改めたところです。

○竹下部会長 わかりました。総合調整委員会で調整したいと思います。

それでは、ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○委員 中央区のまちづくりの目標ですけれども、どの区も区の特徴を挙げて、特徴を踏

まえて、これをもっとよりよくしていこうであるとか、現状と課題をもっと改善していこうという形で、3番の「まちづくりの目標と取組みの方向性」が書いてあるのかなと思っています。中央区の区の特徴の一番下、「9歳以下の年代を除き、各年代層とも女性の人口がほかの区よりも多いという特徴が見られます」という記載があるのですが、この後の現状や課題、取組みの方向性に、その特徴があまり生かされていないなと思いました。今、中央区はひったくりなど、女性が犯罪に会うことが非常に多いので、そちらも課題に記載するとか、取組みの方向性の中に何か入れていただけたら幸いです。

以上です。

○竹下部会長 具体的には95ページですか。

○委員 94ページの特徴がほかのところにあまり生かされていないかなと思いました。

○竹下部会長 事務局、何か答えはありますか。

○事務局（藤本） おっしゃるとおり、女性が多いところを課題と方向性の記述が受けておりませんので、そこについては少し持ち帰って検討させていただけたらと思います。

○竹下部会長 ではそうしてください。

ほかにいかがでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○竹下部会長 ないようでしたら、本日の審議です。前回指摘された意見に対する修正と、本日お気づきになられたところと二つあると思います。ページ数を追いながら、両者ともやっていきたいと思いますので、どうぞご協力のほどよろしくお願いします。

それでは、まず2ページから3ページの目標のところは、いかがでしょうか。随分議論を重ねてここまで至ったかと考えておりますが、よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○竹下部会長 それでは、6ページから10ページまでにしましょうか。具体的な戦略のあたりはいかがでしょうか。

○委員 先回意見を言いまして、今回、10ページに「基本姿勢」の構成が変えられています。この基本姿勢、基本戦略を受けて基本姿勢が出てくるのが、ちょっとまだしっくりこなくて、これは基本計画の取組みに向けた基本姿勢と多分読むんだらうなと思いま

した。文章的に、「アジアのリーダー都市をめざすという高い理想を掲げた」ということになると、構想で示している都市像のさらに上にあると読み取れるのではないかなと思うんですね。ですから、具体的にはどうしたらいいかというと、私が思うには、「交流拠点都市をめざす」という基本構想に対して、「アジアのリーダー都市づくり」という取組みの姿勢を位置づけて、「新しい時代の都市づくりに果敢に挑戦していきます」ぐらいの表現なのではないかと思います。そうしないと屋上屋みたいな感じになって、ずっと読んでいくと、さらにそれよりも高い理想が出てくるのは、どうも総合計画の流れとしてしっかりこないように私には思えるんです。高い理想というのが、構想よりも上位にあるのであるのでしょうか。

○竹下部会長 まだ、こなれていないということですかね。

○事務局（藤本） 前回の表現と言葉を変えているところが全体を整理した中であって、前回はこちらは「高い志」としておりました。基本構想の上のそういうものではなくて、「志」ということだったので、そこを「志」に戻すということではいかがでしょうか。

○委員 要するに、文章として、「福岡市は、「人と環境……）」と続く前に、構想の言葉をもう一度入れるべきではないかなと思います。ですから、交流拠点都市をめざすためには、人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市づくりという取組みの姿勢を位置づけて、新しい時代の都市づくりに果敢に挑戦していきますという、要するに具体的な計画を進める上での取組みの姿勢である、その範囲であるという位置づけではないかなと私は読んで思います。

○事務局（光山） ご指摘のとおりので位置づけとして書かせていただいております、今、非常にわかりやすい、具体的な修正をいただきましたので、その方向で整理させていただければと思っています。

○竹下部会長 わかりました。では、そうしましょう。調整委員会で諮らないといけないでしょうね。

○事務局（光山） そうですね。

○竹下部会長 では、諮ります。具体的にありがとうございました。  
それでは、ほかにありますでしょうか。どうぞ。

○委員 何点かお尋ねですけれども、8ページ、9ページにかけてです。ここで都市の成長が②で入ってきておりますけれども、この観点の中で、都心部の機能やゲートウェイ機能ということが入っていて、これは9ページにも出てきています。前回説明もされたんだろうと思うんですけれども、これがどこから出てきたのかということですね。それとあわせて、これまでも本市の現在の基本構想や計画の中で、ゲートウェイという考え方が入っているかと思いますが、そこの経緯をお願いします。あわせて、数年前に国のほうで、平成19年に安倍内閣のときに、アジア・ゲートウェイ戦略会議が立ち上げられていたと思いますが、そこの関係があるのかどうか、説明をいただきたいと思います。

○竹下部会長 よろしく申し上げます。

○事務局（藤本） ゲートウェイという表現は、特に国の動き等とは関係はございません。こちらについては、パブリックコメント等の中でも、成長のところの位置づけを少し整理するよというご意見がございました。実際こちらの内部で整理する中で、成長のところに記述している中身で、戦略できっちり整理しようと考えたところです。当然、成長を牽引するということでは、都心部の機能が1点です。ここでゲートウェイ機能と書いておりますのは、いわゆる空港や港湾など、人流なり物流を行き来させる機能としてのゲートウェイ機能ということです。それに加えて、情報の行き来というゲートウェイ機能ということで、福岡が九州とアジアをつなぐ、人や物や情報をやり取りする玄関口ということで、ゲートウェイ機能という整理をしています。

○事務局（光山） 補足しますと、今のマスタープランでも、政策目標の16にあるように、福岡・九州とアジア・世界を結ぶゲートウェイを形成するという、人流と物流につままして、空港や博多港などの機能強化をしっかりとやっていきたいと思いますという位置づけを今もしています。

今回につきましても、対応する形で、71ページの施策の8-4に「成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくり」ということで、いわゆる都市が成長していく上でのゲートウェイ機能は福岡の特徴でもあり、ここの機能をしっかりと強化していくということは重要であろうと考えておりますので、今回、都市の成長の中にしっかりと記載させていただいているところです。

○委員 これまでの審議会の議論の中では、都市の成長部会でそういう意見が相当出てきたんですか。前回の部会に出された資料の中で、この表現が今までのトーンよりもかな

り強められて、何か所かにちりばめられているという印象を受けたんです。そこら辺の流れ、背景について、説明いただけますか。

○事務局（藤本） こちらの基本戦略のところについては、考え方として、もう少し生活の質のほうをきちんと書いたほうがいいのではないかということですか、都市の成長について、こういったところが抜けているのではないかというご意見をいただきまして、ほかのところも、この戦略についてのご意見をいろいろな形でいただきましたので、1個1個をどういった形でということではなくて、一旦戦略について全体的に見直したところなんです。生活の質のところについても表現を相当充実いたしましたし、都市の成長についても充実をさせました。

それと、実際にこちらで戦略ということを書いているところと、施策のほうに具体的に書いているところの関連性が見えにくいということもございましたので、そこをしっかりと記述したところです。

特に都心部の機能やゲートウェイの機能というのは施策の重要な柱になっているところですので、都心部やゲートウェイが重要だということについては都市の成長の審議会の中で十分議論されていたところですが、それを前と整合させてこちらに持ってきたということについては、パブリックコメントを受けて全体を見直した中でこのような形にさせていただいたところです。

○竹下部会長 わかりました。

それでは、次、どうでしょう。10ページまでよろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○竹下部会長 11ページから15ページまで、何かありますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○竹下部会長 16ページから33ページまではいかがですか。お願いします。

○委員 14ページの「持続可能な行財政運営」と、後に出てくる資料のところの関係ですが、市債残高が高どまりというか、若干減ってはきているけれども、かなりの数字で推移しているということになっています。資料で言うと30ページですね。

前回、基本構想の時期から、ずっと埋め立てや開発に力が入られてきた、そして、もちろん、地下鉄などの各インフラの整備が進められてきた、こういう中で市債の発行が増えてきたというのは承知しておりますが、その市債残高がなかなか大きく減っていないことについては、その要因をどのように捉えているのでしょうか。今後、向こう10年間、25年間、これを減らしていくという立場であるならば、今までとどこを変えてい

くことによって残高の縮減を図ろうとしているのかということを経済的な観点からご説明いただきたい。

○竹下部会長　お願いします。

○事務局（光山）　今ご指摘のように、14ページで「持続可能な行財政運営」の大きな考え、そのベースになる現在の財政状況についてのデータを29ページ、30ページに記載をしています。

大きな方向性につきましては、14ページの「②持続可能な行財政運営」の5段落目、「また、」のところですね。平成16年度以降、縮減傾向にあるけれども、全会計ではまだ2兆4,000億円、1人当たりの残高は政令市で2番目ということで、まだ高いということがありますので、ポツの一番下にございますように、「高い水準にある市債残高を縮減し、世代間の公平を図るとともに、今後の高齢化や公共施設などの老朽化にも対応できる持続可能な財政構造を構築します」ということです。

具体的な行財政改革につきましては、現在、この基本計画の下にございます実施計画と対をなす行財政改革プランを整理しています。その中に具体的な取組みの方向性を記載させていただくように今検討中のございますけれども、これまでの話としては、都市のインフラや市民生活の向上のためのインフラ整備、基盤整備をやってきたということで市債残高が高くなっています。平成16年以降、一生懸命、インフラの整備をする一方で残高の縮減をしてきているというところは、30ページのグラフを見ていただくとおわかりになるかと思います。平成16年度に2兆7,000億円の残高が、現在では2兆4,000億円ちょっとという形になっておりまして、3,000億円ぐらい減らしているわけです。

ご指摘のように、まだ減り方が少ないということにつきましては、要因分析を財政のほうで幾つかさせていただいています。いわゆる国の交付税の肩がわりでございます臨時財政対策債が近年、非常に発行額が多くなっているということが、近年の残高の減少傾向が緩やかになっている要因の一つでございますので、そういったところについて対応も含めて、行財政改革プランのほうに詳しく記載をさせていただく形で整理しております。マスタープランとしましては、現状認識として、減らしてきたけれども、まだまだ高いという認識を書いた上で、今後、一定の整備もしつつ、しっかり減らしていきますという考え方の整理までにさせていただいているところです。

○竹下部会長　どうぞ。

○委員　主に行財政改革プランのほうに記載するということです。基本的に、これからの

福岡市をどうするのか、これまでも議論させてきていただきましたが、若干ずつ減ってきた市債残高がそのままずっと減らしていけるのかというのはシビアに見ないといけないと思っていて、ほんとうに必要な施策については打たなくてはならない。当然、借金もする必要がある。必要ではないものは削り落としていくというのも大事だと思うんですね。

ただ、今まで議論をしてきて、まとまりつつある、この中身を見ても、至るところに、これは大幅な借金をしないと、こういうことはできないだろうということが多々出ているんですね。例えば、ウォーターフロントへの新しいコンベンション施設をつくるとか、あるいは港湾機能の充実とか、空港の充実とか、こういうことをやろうと思うと、それは大幅な借金増発になってくるのは間違いない。施策や方向の中で、それを打ち出しながら市債の縮減に努めるというのは、ほんとうにこれができるのかという点でいくと、相当無理がある。それをやるとするならば、記載されていない、ここに出てきていないところをばさっと縮減していくということしかないのかなと思います。これからの福岡市のまちづくりがそれでいいのかというふうに私は大変懸念をするわけです。

借金については、場合によっては減らせないときもあると思うんですが、とにかく縮減ありきということになると、これはある面、危ない側面もある。それは減るにこしたことはないんだけど、必要な借金はしていくということも選択しながらトータルでやっていかないと、行財政改革プランのほうに委ねるから、ここではあまり踏み込めませんよという形でのまとめ方というのは、いかがなものかなと感じているんですけどもね。

○竹下部会長 何かご意見があれば。

○事務局（光山） ご指摘は当然かなというところもあります。福岡市で今後、生活の質の向上と都市の成長の好循環をつくり出すということですので、一定の投資、いわゆる借金をしていくことが必要であるということは我々も十分に認識をしています。やみくもに市債残高の削減だけを絶対的な目標にしてまちづくりをやっていくという話ではなくて、まさに選択と集中をしっかりと図りながら、市民生活や将来の成長にとって必要な施策を重点化していくということが求められています。そういった記載を含めて、必要なものはしっかりやっていきますというところが足りないのであれば、少し文章表現を検討させていただきたいというふうに思います。

○竹下部会長 今回の総合計画の審議のところで一番意見が違っているところだと思うんですね。この10年をどう見るか、10年の間に都市の成長と生活の質の循環性をつくり上げられるかどうかというのが福岡市にとって大きな鍵なんだと思います。それをいわゆ

る計画の各論からではなくて、むしろ目標から攻めていくというのが今回の大きな特徴だったと思いますが、ここは意見の交換というか、もう少し詰めないといけないかもわかりませんね。具体的には、施策の実施計画というステージで議論があるのかなと私は思います。

成長部会のほうとの組み合わせもありますので、調整会議で意見があったことをお伝えしながらやっていこうと思います。

はい。ちょっと手短かにお願いします。

○委員　そういうことで、ぜひお願いしたいんですが、ついでと言ってはなんですが、後で「持続可能な行財政運営」というのが14ページにも出てきますよね。ここの観点でも、今、部長が言われた選択と集中の話が出てくるんですが、目的を達成するためにどうしていくのかということで、この選択と集中という表現に端的に示されているんですね。必要なものはやっていくという記載も必要かなということを今おっしゃったわけですが、既にこの観点で、北川先生が委員会委員長になられたところで相当踏み込んだ議論がされていて、その議論の中身がここにどんと入ってきている。

既にその作業が始まっていますよね。850億円が4年間で不足するということも打ち出されていて、そのために何を削るかという検討まで始まっている。これは議会でも論議していますが、市立幼稚園を廃止する方向とか、私学助成をもっと削るとか、そういう市民生活にかかわる分野の切り捨てるメニューが並んでいる。そういうのがこの表現の中に実は既に含まれているという大きな問題を私は感じていまして、この選択と集中ということがこの審議会で確認され、容認したよということになってはまずいという意見をあえて申し上げさせていただきます。

○竹下部会長　どうぞ。

○委員　まだ、委員が言われた審議には入っていないですよ。そこをちょっと確認させてください。あくまでも議会に弾として上がってきただけで、その審議をするという決定をしているわけではないですよ。

○事務局（光山）　今回、基本構想と基本計画のご議論を審議いただいでいて、重要な行財政運営の大きな考え方をここでどう整理をするかというお話だろうと思います。今、両委員からご発言があったように、その考え方に沿って具体的な行財政改革の取組み等について議論の最中であるということでございますので、具体的話は、実施計画ですとか行財政改革の中で少しご議論をいただきたいというふうに思います。その前提として

の財政の現状を踏まえて、今後の10年間の財政運営を基本計画としてどういう考え方で整理をするかを我々はこの14ページの記載でしているということでございます。具体の議論はまた別のステージでやっていただく必要がございますが、マスタープランとしての考え方がこれでよろしいかをご審議をいただければというふうに思います。

○竹下部会長 どうぞ。

○委員 ここでは一言も出てないですが、スクラップ・アンド・ビルドからビルド・アンド・スクラップに変えるんでしょう。選択と集中という言葉は何でここで使うのが、ちょっと意味がわからない。建てていくことによって、その集約を図っていくという方向性を議会では出しているわけですから、では、どういうふうに建てていくんだという計画をこれからしていこうというのを行政からしっかりとお伝えをするべきだと思います。よろしくをお願いします。

○竹下部会長 どうでしょう。

○事務局（光山） まさに、そういうビルド・アンド・スクラップということで、この下位計画である政策推進プランと行財政改革プランについて、審議会とは別のステージで具体のご議論いただいているところです。そういった中身につきましては、ご議論を踏まえて、政策推進プラン、行財政改革プランにしっかり反映していきたいというふうに思います。現在、議会にお示ししているような内容につきましては、たたき台としてお示ししているにすぎませんので、しっかりご議論いただければというふうに思います。この審議会としては、大きな考え方として、マスタープラン上、どういうふうここに書き込むかをご議論いただきたいというふうに思っておる次第です。

○竹下部会長 どうでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次に行きたいと思いますが、16ページから33ページまで何かありますか。よろしいでしょうか。ここは随分精査していただいておりますので、よろしいかと思いますが。

〔「なし」の声あり〕

○竹下部会長 それでは、35ページの各論で、特に目標の1から4までのところはいかがでしょう。前回ご指摘されたことがうまく取り入れられているかどうかですね。本日、お気づきになられたところがあれば、また追加でお願いしたいと思います。お願いします。

○委員 40ページの1－8において新たに指標を入れていただいた分の一番下、「学校の教育活動に対する満足度」の現状値が27.6%と低い理由といたしまして、調査対象が保護者以外も含まれていて、今年度はその半分为保護者以外の方からの結果ということで27%と低い率になっていると書いてあるんですけども、これから先も社会全体で子供を育むといった観点から満足度をはかるとしたならば、ここに「(保護者以外の視点を含む)」という文言を入れていただいたらどうかと感じましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

○竹下部会長 どうでしょうか。

○事務局(藤本) 確かに、学校の教育活動に関する満足度だと保護者をイメージしてしまいますので、わかるような形で記述を追加したいと思います。

○竹下部会長 どうもご指摘ありがとうございます。  
ほかにいかがですか。

○委員 42ページで1点だけ指摘をしたいと思います。現状と課題の中で、明確にここに出されておりますけど、平成16年に今の自治協議会制度が立ち上がってから今日まで、7区の会長会の中でもいろいろ議論をしながら、今一番苦慮しておる課題が、結局、自治会、町内会の加入率の低下です。7区の会長会としても、中心的な課題として今いろんな取組みをしておりますけど、まず、安心・安全のまちづくりのための基本は、全ての皆さんが自治会に加入をして、地域コミュニティの活動と一緒に取り組むということで、限られた人だけの加入で何かやろうといったって、それは全体のコミュニティにつながりません。そこで、加入率のアップということで今取組みをさせていただいておりますけど、残念ながら、各区の加入率、それから校区の加入率については非常に温度差があります。今、以前と違って、福岡市の行政としても積極的に地域の加入を促進していこうということで、市外から転入された方については加入促進のチラシを配布していただいたりという取組みをさせていただいておりますけど、まだまだ低下しています。特に、新しく集合住宅等々が建つと、そこに住んでおる人たちがまとまって入らないという状況もあります。ある面では私たちが建築業者や住宅管理会社の皆さんとの協議をさせていただいて加入促進の努力をしておりますけど、なかなか難しいので、この指標の中に、行政としても加入率目標値を設けて、ひとつ努力しようという姿勢が出てくると、全体的に地域も行政も一緒になって自治会の加入促進に取り組んでおることが見

えるのではないかなと思います。

今、長崎市では、自治会に入って、地域と行政と一緒に、いろんな取り組みをしていくということが、この安心・安全のまちづくりの一番基本であるということで担当課をつくっています。特に災害時の自助、共助、公助とかいっても、今、個人情報保護法からいって、結局、世帯主名簿も住民基本台帳も自治会の会長の手元には一切ないということで、誰がどこに住んでおるかかわらんというのが実態なんですよ。いざ災害時に、ひとり住まいのお年寄りを一番に救助しようとかいったって、どこに誰が住んでおるか全くわからない状況の中での安心・安全のまちづくりというのは非常に難しいものですから、そういう面では、自治会の加入率のアップを中心に組みまざるを得ないかなという思いがしております。施策の最後でも結構です。せっかくこの①の現状と課題の中で明確に、自治会・町内会加入率の低下などが問題となっておるという表現されておるから、そういう実態を見てあるとするならば、具体的に、では指標としてこういう目標値を掲げながら今後取り組みをしようという姿勢があっているのではないかなという思いがしています。

以上です。

○竹下部会長 具体的には、43ページの指標の項目が今、参加率になっていますが、加入率でどうだろうかということですか。そういうふうに理解してよろしいでしょうか。

○事務局（藤本） 加入率ということのご指摘なんですが、加入率は場所によってかなりばらつきがあって、議論としては、地域活動への参加率でということで、今ここに上げています。おっしゃるとおり、加入率というのは大事なところだと思っておりますが、例えば、方向性のほうとかに記述しますか。ちょっと担当から。

○竹下部会長 そもそも、参加率をどうやってデータ化するかということもあわせてお願いいたします。

○事務局（市民局） 市民局のコミュニティ推進部長です。この指標につきましては、当初、何にしようかということを検討しておりまして、最初にこの部会には、町内会の加入率をストレートにご提示させていただきました。何割にするかということもちょっと迷ったんですけれども、100%という指標でございました。

ただ、この審議会の委員の皆様のご議論の中で、組織に入ることとコミュニティの活性化の部分とはちょっと違うのではないかというご意見もありましたので、そのご意見も踏まえまして、まずは参加するということが入り口かなということで、現在のマスター

プランの中で指標としております参加率をまず上げていこうという形で、当初の指標を変更させていただいたという経緯がございます。

委員がおっしゃいましたように、私どもとしても自治協議会を支えます単位自治会・町内会、これが非常に大事だというふうに認識しております、ここを少しでも活性化するような形での支援に重点的に取り組む必要があるということで、さっきご紹介いただきましたような、いろんな施策に現在取り組んでおりますし、今後ともそれについてはさらにいろいろなメニューを考えまして支援していこう、少しでも皆さんが参加できるような形でやっていこうという考えはそのとおりでございます。

指標については、ご議論を踏まえて修正させていただいたという経緯があります。

○竹下部会長 追加説明をどうぞ。

○事務局（藤本） ご指摘の趣旨を踏まえて、中身を少し考えさせていただきたいと思えます。

○竹下部会長 関連しますか。どうぞ。

○委員 今と同じところなんです、まず、23ページに福岡市の2人以上世帯数と単身世帯数というのが載ってまして、2020年から単身世帯が50%を超えてくるということです。これは世界的なデータの中のうちの東京都23区のデータなんです、集合住宅内で孤独な人というのが86%という数字が出てまして、ひとり暮らしの人が地域とか自治会に加入したり、参加したりするという確率がかなり低いと思われれます。この東京都23区の単身世帯比率というのは福岡市とほぼ同じぐらいなんですけれども、単身世帯の人たちが、若者もお年寄りも含めて、地域に入っていけるような施策というのを今までやってきているのかどうかということと、もしやっているのであれば、それを指標項目に入れてはどうかということをお話を聞いて思いました。

○竹下部会長 どうでしょうか。

○事務局（市民局） 市民局です。特に、福岡市の中でも中央区や博多区など集合住宅の多いところに単身世帯が多く住んであります。そういった方をいかに地域にご参加いただくか、コミュニティと一緒にやれるようにするかという課題をずっと持っているわけです。

現在、先ほど委員からご紹介ありましたように、転入された方に対して、地域活動へ

の参加のいろいろなチラシを配ったりしているわけでございます。さらに、そういった方が参加しやすいような情報発信の仕方とか、情報提供の仕方とか、その辺は今後さらに強化していかなければいけないと考えておりますが、現状で行っておりますのは、そういう内容です。

以上です。

○竹下部会長 いかがでしょうか。

○委員 ということは、実際に施策はやっていたとしても、それがどのように成果が上がっているかがほぼ見えていない状況だと思いますので、この指標項目のところか方向性かに、単身世帯が地域に入っていけるような施策というのを何か入れたほうがいいのではないかなと思います。

○竹下部会長 どうぞ。

○事務局（藤本） 単身世帯が今後増えていくというのは大きな課題です。今のところ、単身世帯という切り口で施策を組み立てていないので、やっていることとしては、同じ形で地域の方に対して働きかけているところですけど、単身世帯に向けてというところがわかるように整理をさせていただきたいと思います。

○竹下部会長 ほかにいかがでしょう。

○委員 2点ほどお話しさせていただきたいと思います。

1点目は、目標1の36ページで、現状と課題の②で、前回、私がお願いや意見を申し上げたところですが、特に具体的に回答はなかったような感じはいたしましたが、ちょっと補足だけさせていただきたいと思います。

「女性に対するあらゆる暴力を根絶する」というのは当然重要で、かつ必要な課題だというのは私も当然そうだと思います。私がそのとき申し上げたのは、これでは足りないのではないかということです。いろいろな形で人間関係というのが今存在しておりまして、今後10年、固定されたような人間関係以外のスタイルというのがたくさん出てくる。そうなってくると、いろいろな形で人間関係における弱者というものが発生して、その人たちが被害を受ける可能性があり得ます。そういう点では、もう少し広くDVへの対策をとる必要があるのではないかという趣旨で、女性に限定するのはどうかということをお願いしました。文言については、この場を含めたコンセンサスだと思います。

ますので、そこはこだわりませんが、これを具体化する施策の中では、そのあたりを考えていただければと思います。

あわせて、その後続く部分で、「さまざまな意思決定過程への女性の参画を促進し」というのがあります。前回、委員の方からの指摘もございましたけれども、非常に重要なことだと思います。ただ、この部分が、38ページのところの施策の指標項目のところには具体的に反映されていません。確かに指標の立て方が難しいということはあるのかもしれませんが、もし指標項目で何か可能性があるのであればご検討いただきたいと思います。

目標7-5のところでは企業における女性の管理職比率というのを今回入れていただきましたので、民間については、それを一つの指標になるかだと思います。ただ、例えば、行政組織の場合については、またそれとは違う形になるかと思ったり、本日お見えの職員の皆様の男女比を考えたときにも、これから10年後にどのような形が望ましいかというのは検討の余地はあるのかなと思います。これが1点目です。

もう1点で、これはちょっと質問も入るんですけど、40ページ、施策3の指標項目のところの3-5で、「犯罪の少なさに対する満足度」というので、50%を目標に上げておられます。見方を変えますと、満足していない方が半分いるというのが目標という形になって、これは少し低いのではないかという印象を持っています。よろしければ、この50%を目標にした積算根拠を少しご説明いただければと思います。

○竹下部会長 よろしいですか。それでは、質問から行きましょう。

○事務局（藤本） 今の、犯罪のない安全でという、49ページの満足度のところでは先ほどお配りしているA3の資料3の2枚目の表になります。上から5段目です。すみません、文字が小さくて、大変申しわけないですが、「犯罪の少なさに対する満足度」ということで、こちらについては市民の体感治安を指標にしております。現在が26.8%ということで、これについては基本的には、それぞれの所管で、実際、当然どこをめざすかということと、いわゆる究極目標ではなくて、10年後にこういう数字にしたいということなので、実現可能性のある数字についてあわせて検討したところでは、設定の考え方としては、現状のおおむね2倍に当たる市民の2人に1人が安全・安心というふうな体感できるようにということで、10年後に達成の見込みのある数字を設定しています。

女性のところでは、

DVのところについてのご意見は了解いたしましたので、具体的な施策をしていく際にしっかり参考にしていきたいというふうに思います。

それから、意思決定過程への参画につきましては、委員おっしゃるとおり、施策7-

5に女性の管理職比率という指標を上げています。市職員についての指標というのも当然、福岡市役所はこうしていくということで当然目標は掲げてやっているところなんです、実際、福岡市職員については、いろいろな団体がある中の団体の一つでもあるので、それを特出しということよりは、全体的に企業における女性管理職比率ということが目標としてはいいかなということで、7-5に掲げているところです。

○竹下部会長 よろしいですか。どうぞ。

○委員 先ほどの話は、女性参画の指標に、市の比率の目標を入れるという趣旨では全くございません。民間だけではなくて、いろいろな場面で、女性が戦略的な意思決定に参加できるような環境を整えるというのは国レベルで何年も前から言われていますし、福岡市やほかの自治体でもずっと取り組んできておられることですので、これをいかに今後進めていくかということについて、何らかの目標や指標があれば加えたらいいのではないかと趣旨でございますので、一部補足をさせていただきます。

あと、犯罪の少なさに対する満足度は、実現可能な数字を積み上げで出されたという点については了解をいたしました。ただ、50%という数字が、それでもなお物足りないのではないかと考えていることは申し上げさせていただきたいと思います。例えば、今の子供たちに今後10年後の福岡市、10年後にはこうなりますよという話をするとき、犯罪の少なさに対する満足度50%をめざしていますよというのは、大人として合理的に説明しにくい数字ではないかなと思います。この部分については、検討の余地があればということになるかもしれませんが、ご検討いただければと思います。

以上です。

○事務局（市民局） 市民局総務部長です。先ほどの、男女共同参画のところなんです、目標値としましては、代表的に役割分担意識の解消度を上げております。このほかにも、下のレベルになるかもしれませんが、実は内部的には、関連計画として福岡市男女共同参画基本計画というのを定めておまして、それに基づいていろいろ施策を展開しております。例えば、福岡市の審議会についても、女性の構成率を一つの指標にしています。それから、これも内部的になりますけれども、福岡市職員における女性管理職員の割合というのも一つの指標にしておまして、そういったところで内部的にもいろいろ目標を掲げながらやっています。

ここの施策1-2の指標としましては、その中のうち代表的なものをということで上げさせていただいたところです。

○竹下部会長 ほかにございますか。お願いします。

○委員 関連です。委員の意見に全体的に賛同します。

1-2、36ページのところなんですけれども、「女性に対するあらゆる暴力」というところは私も気になっていまして、審議会の前半の部分から申し上げていたんですけど、基本構想、基本計画自体に、弱者に対する記述がすごく少ないので、ちょっと日本語としては変かなとも思うんですけど、例えば、「女性など弱者に対するあらゆる暴力を」という表記にしてはどうかなどご提案しますが、いかがでしょうか。

○竹下部会長 どうでしょう。

○事務局（藤本） 「女性など弱者」という表現はちょっとどうかというところがあるんですが、弱者に対する暴力ということについては、基本的に今は、人権尊重意識というところである程度、大きくくりにされていて、女性、子供についてだけ特出しをしているという状態になっています。人権というところで、弱者が守られるという表現を入れるようなところを検討するか……。弱者という表現は、要は子供と女性以外も含めてというご指摘かと思しますので、そこについては、どういった形にするか、一旦整理させていただきたいと思います。

○竹下部会長 そうしたほうがいいかな。では、お願いします。

ほかにいかがでしょうか。お願いします。

○委員 短く行きます。43ページもいいですか。

○竹下部会長 はい、結構です。

○委員 その一番最後、施策2-3「支え合いや助け合いによる地域福祉の推進」というところですが、高齢者、障がい者の誰もが住みなれた地域で安心して健やかに暮らしていくためという表現があります。これはもっともなように見えるんですけど、施設に子供さんを預けてある親御さんが言われていました。「地域というのは極めて曖昧で、施設でしか暮らしていけない子供たちがいるんです。この子供たちを施設から地域に返す、あるいは家庭に返すということになったときに、とても育てていけないという現実がある。そこは福祉の力をかりて、施設での入所生活が安心したものになるように保障していただくというのが大事だ」という切なる声を聞いたことがありまして、それはな

るほどなと私も思ったんです。「誰もが」という表現は、できるなら、そういう方々もいらっしゃるということ踏まえた表現に変えていただくよう検討いただけないかと要望しておきます。

○竹下部会長 委員、何かご提案はありますか。

○委員 特にありません。

○竹下部会長 どうでしょうか。ちょっと、こちらで判断がつきにくいんですが。

○事務局（藤本） 「誰もが」というところがどこまで含まれるのかということだと思いますので、ここは少し工夫をさせていただきたいと思います。

○竹下部会長 では、そういう取り扱いで。

ほかにいかがでしょうか。目標の5から、56ページから72ページの間含めてお願いします。よろしいでしょうか。

小川副会長、今、地域のことをいろいろと議論されましたけど、何かコメントがありましたらいただきたいと思います。

○小川副会長 委員がおっしゃったように、自治会の加入率の問題等で、今一番問題になっているのは、基本的に個人をつかもうとしても、居住者と所有している人が分離してきているという状態があって、そのどちらを加入メンバーにするのかという問題が処理されていないんですね。それを詰めていくためには、先ほどちょっと話が出たような、管理組合やデベロッパーと自治会組織との新しい関係をつくらなければならないという課題があるんですね。例えば、先ほどの「誰もが」については、一人一人の人間ではどうにもならないところを、施設に入っているところでどう保障していくかというときに、「誰もが」を個人で考えるのか。ああいう施設の場合には、基本的に、それを一つの世帯として考えているんですね。だから、世帯が責任持つてという意味合いもあって、個人のレベルで捉えようとしたときに地域がつかめなくなっていて、媒介する団体・組織の位置づけをどうするかというところが課題になっているので、そのあたりのところをいろいろ考えてみななければいけないかなという宿題をいただいた感じがしています。

○竹下部会長 ありがとうございます。

それでは、目標の5から8まででほかはいかがでしょう。お願いします。

○委員 目標の6のところの、63ページ、施策の6-4で、ようやく「農林水産業とその関連ビジネスの振興」で、指標項目の食関連産業の従業者数というのが出てきたんですけど、現状値に対して2021年は17万人ということで、1万5,000人強増やすことになっています。この目標値の算出根拠を別表で見させていただきましたがけれども、いわゆる人口の増加予測を考慮して設定という考え方は、いまひとつ説得性がないのかなと思います。

私は、意見としては、エネルギーと食料については、とにかく自給率をどんどん向上していくことが喫緊の課題で、これは政策的なものとして、どんどん積極的に手を打つべきものではないのかなと思っております。この10年間で1万5,000人ぐらい増えるというのは、ちょっとあまりにも消極的ではないかなと考えます。

従来から農業従事者の方の高齢化、いわゆる後継者問題というのが指摘されて久しくて、それに伴って耕作放棄地もどんどん拡大している。その中で、どうやって担い手を含めて農業を活性化させるかというのは、ずっと懸案になっているんですね。そのときに、この施策の方向性では、新たな担い手づくりや地産地消、特産品開発の推進など云々とか、また、その段落を含めて、食品の製造や流通など関連産業の振興に取り組むと書くなら、ちょっとあまりにも指標的が、数も含めて消極的過ぎるのではないかな。

これはお尋ねなんですけど、私の認識では、農業法人数というのが福岡市はたった一つではないかなと思います。JAのほかには、多分、JAの100%子会社しか農業法人として認められていなくて、規制緩和を含めてしっかり取り組まないといけない。今若者とか高齢者の雇用の拡大という部分で農業に焦点が当てられている中で、ほんとうに積極的な取組みがこの10年間、求められるというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○竹下部会長 どうぞお願いします。

○事務局（藤本） 農林水産業とその関連ビジネスについては、大分いろいろと議論が内部でもありましたし、審議会でもご議論いただいたところかと思えます。実際、今から農業というのは非常に大事だということについては、そのとおりだというふうに当然認識しています。

あと、実際に福岡市の役割というものを考えたときに、福岡市内のいわゆる農業ということでしっかりやっていくということは当然あるんですけども、例えば、実際、新規に法人で取り組むという場合には、どうしても面積が広かったり、土地の価格が安かったりといったことで、いわゆる九州という目で見られる場合が多いという点が一つで

す。あと、実際に福岡市が九州全体の中で役割をしっかり担っていくというのを今回、基本的な方向性の中に挙げておりますが、九州というのは人口は1割だけど、全国の2割の農業生産があるということで、ある意味、九州の大事な産業として農業があって、その九州全体の農業に対して福岡市がどういう役割を担うかということで、今回は関連ビジネスという食関連産業の従業者数、いわゆる農業以外の食関連の事業の従業者を上げさせていただいております。中身につきましても、ちょっと細かくて大変申しわけないですが、いわゆる農業、漁業だけでなく、食料品製造、それから食料品卸売、それから食料品の小売り、飲食、持ち帰り・配達飲食サービスということで、食べ物を売ったり、食べていただくというところから、例えば、実際に九州の農産物を集めて東京に卸すといったことまで含めて上げているところがございます。

下の数値につきましては、そういう意味で、福岡市の重要な産業として幅広い産業をまとめた形でくくっております。どちらかというと、従業者数自体はあまり伸びていない中で、人口だけが伸びていますので、現状維持というよりは、積極的な意味で、人口の伸び程度は伸ばしていきたいということで、こういった設定をしています。部分的にわりとボリューム増のところでは伸ばしていくということですので、非常に高い指標というのは設定しにくい、ただ、現状維持ではなくて、人口の伸び程度はしっかり伸ばしていこうということで、こういった数字を設定しているところです。

○竹下部会長 あまり説得力がなかったような感じがしますが。成長部会のほうで一度紹介させていただいて議論しましょう。いいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 今回の部分に関連するんですけども、63ページの施策の6-4のところは、前段の部分と後段の部分と方向性が二つあると思うんですね。後段の部分のブランド化というのは、福岡市民の意識ではなくて、外向けの話だと思うんですが、指標を見ると、新鮮でおいしい食べ物の豊富さの満足度だとか、三つ並んでいて、これはいずれも内部の評価になっていますよね。例えば、観光のところであれば、入り込み観光客数だとか、外国人入国者数、こういった部分というのは、ある意味、外部の方の評価につながると思うんですが、この6-4の部分で、福岡や九州の食のブランド化に関して、外部からの評価が反映されるような指標があるといいのではないかなと思うんですけども、そのあたりはいかがでしょう。

○竹下部会長 どうぞ。

○事務局（藤本） 今回、指標の設定でかなり困ったというか、難しかったところが、ほかも含めてなんです。内部については意識調査をたくさんやっていて、実際、市政運営ということで今後もやっていくので市民意識を指標にできるんですが、外部からの意識についてもあったほうが良いというご意見をいろんなところでいただいています。内部でも時々そういった議論があるんですが、ただ、外部のアンケートをどこでどうやってやるかということと、また、広くやるときに、市の内部でやるよりも非常に大きなお金もかかる。単発で実際に施策を打つ場合にやっていくことはあるんですが、経年的にずっと外の人の評価をとり続けるというのは難しいものですから、そこについては、ちょっと今の段階では実際にそういった調査をし続けるのは難しいかなということで、今回はそういった外の方の意識については設定できていないところです。

それで、先生おっしゃったように、実際に数字で入り込み観光客とかいうような形で外についての指標が出さればとは思っているところですが、今の段階ではそういったものは6-4の関係では見つけられずにこういったものになっているという状況です。

○竹下部会長 どうぞ。

○委員 おっしゃることは理解いたしました。例えば、ブランド化という話であれば、ほんとうにおいしいかどうかと、ブランド力があるということは、また別問題だと思うんですよね。これはプロモーションなどの部分があって初めてブランド化されるものだと思いますので、そのあたりも今後、福岡市としては力を入れていかないといけない部分ではないかと思います。これは意見として申し上げさせていただきます。

○竹下部会長 ありがとうございます。

ほかにいかかでしょうか。よろしいでしょうか。どうぞ。

○委員 重複しますが、先ほど、43ページの政策2-3のところ、委員が言われました「支え合いや助け合いによる地域福祉の推進」ということ、ここはほんとうに大切なことだと私は思っております。先ほどの「誰もが」という文言のところ、ここの取り扱いはなかなか厳しいかなと思うんですけど、先ほどの意見の中にありましたように、障害者自立支援法が施行されました折に、人権絡みのことで、誰もが平等に、住みなれた地域の中で人間らしく住むのがいいのではないかという文言になっています。それによって、入所施設の中できちっと生活ができています方を地域に戻されたりするわけですが、地域の受け皿がない中で、非常に困惑している障がい者の方がたくさんいらっしゃ

るわけです。

何が本当にその人らしい暮らしなのかというところを見ますと、先ほどの意見にもありましたように、施設の中でその方の生活が成り立っているわけです。その方を受け皿がない地域に戻すというのはいかかなものかなと思っておりますし、また、そういう準備、整備をしていかなければならないなと思います。先ほど財政の問題も出まして、そういう関係を築くために支援を行いますという漠然とした文言でございますので、今後10年間、そういうところがどんどん切り捨てられていって、ほんとうに地域の中で暮らす人たちが暮らしぶらくなる、生活の質が失われていくというのが大きな問題ではなからうかと思えます。

先ほどの地域の自治会の問題でもそうですけど、ここにもありますように、自治会の役員になり手がないうところが圧倒的です。集合住宅がどんどん今郊外にできておりますし、集合住宅に入られる方はほとんど若い方なんですね。若い方が自治会に入らないということが非常に多うございまして、私の母親も町内会長をしていましたときに、地域の中で誰が住んであるか全くわからないと言っていました。大きな集合住宅をつくれば、その集合住宅そもそもが入らない。いい建設会社だと、そこをきちっと入居者に確約をとって自治会に入るという背景があるみたいですね。福岡市も、どんどん自治会に入って、地域の中でみんなが支え合うという形をきちんと打ち出していきたいなと思っております。

ちょっと重複しましたが、以上です。

○竹下部会長 ありがとうございます。意見ということで議事録に残させていただきます。ほかに。

○委員 これも短く行きます。目標3、もしくは目標4の中で、脱原発について書くつもりはないのか、お尋ねしたいと思うんですね。パブコメでも脱原発、循環型自給圏の形成をめざすべきだという意見がありましたが、これは既に記載されているという回答をしておられます。再生可能エネルギーの導入という表現で足りているんだということですが、それは趣旨が違うと思うんですね。明確に脱原発というのを掲げるのか掲げないのかというのは違うと思うし、今多くの国民が願っている中身だと思いますし、福岡市においても玄海原発の問題があります。以前も述べさせていただきましたが、書く気はないかどうか、ちょっとお尋ねします。

○竹下部会長 どうぞ。

○事務局（藤本） 原発のことにつきましては、46ページ、目標3の現状と課題の中で、複雑化、多様化、広域化する災害という中に大きくくっついています。そこについては、例示的な形で、原発なども含めて複雑化、多様化しているという表現になっているんですが、いわゆる脱原発ということにつきましては、国の方向性などがなかなか定まらない中で、表記は難しいと考えているところです。

○竹下部会長 どうでしょうか。議事録にきちんと残しましょう。ちょっと今、時期が時期なので。

ほかにどうでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○竹下部会長 ちょっと時間は早いですが、皆さん方、お忙しい中を集まっていますので、もし意見がないようでしたら、これで閉じさせていただいたらどうだろうかと思います。

今日は、私のほうで12項目受け取りましたので、これは事務局とご相談させていただいて、修正、加筆、削除、いろいろ考えていきたいと思います。

12項目が何であったのかを今説明すると長くなりますので割愛させていただきます。

中には、総合調整委員会での役目とか、それから総会マターがあったかと思いますが、そちらのほうはよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、本日は第6回目、最終の部会でございますけれども、これで閉じさせていただきます。どうもご協力等ありがとうございました。

事務局からお知らせがあります。

○事務局（藤本） 今日はありがとうございます。

次回は総会となります。11月19日月曜日の12時半から14時半ということで、大変申しわけないですが、お昼の時間と少し重なってしまいましたので、お食事を済ませた上で来ていただくようお願いいたします。場所はエルガーラの7階のエルガーラホールです。大変申しわけありませんが、よろしくお願いいたします。

事務局から以上です。

### 3 閉会

○竹下部会長 それでは、終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

閉 会